

広報「みなと」2月号の掲載内容（抜粋）

個人市・府民税の申告受付が始まります

次のとおり申告を受け付けますので、期間内に申告をお願いします。

申告受付期間

2月17日（月）から3月16日（月）（土曜・日曜・祝休日を除く）

申告受付会場

《市税事務所》 弁天町市税事務所

受付時間：9時～17時30分（金曜は19時まで）

《臨時申告会場》 港区役所

受付時間：9時～17時30分（金曜は19時まで）

申告受付期間のみ臨時開設（申告受付期間外は市税事務所にて受付）

2月17日（月）から1週間程度は、窓口が大変混み合い、長時間お待たせする場合がありますが、あらかじめご了承ください。

《問い合わせ先》

個人市・府民税に関する内容 弁天町市税事務所

電話番号：06-4395-2953（個人市民税）

受付時間：9時～17時30分（金曜は19時まで）（土曜・日曜・祝休日を除く）